

うぐいす便り

発行 社会福祉法人萱垣会
特別養護老人ホーム赤石寮
〒399-1612
長野県下伊那郡阿南町新野28-4

電話 : 0260-24-2316
外出用携帯 : 080-2257-1125
ファックス : 0260-24-2315
メール : akaishiryu-1@mis.janis.or.jp
ホームページ : http://kayagakikai-anan.jp

Vol. 38

2025年1月号



新年のご挨拶

2025



新年 明けまして おめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日付け 季節性インフルエンザなどと同じ「第5類」の取扱いとなり1年以上を経過しました。皆様には、継続的な感染予防の取り組みにご協力を頂きまして誠にありがとうございました。お陰様でクラスターが発生することなく1年を終える事が出来ました。また、11月、12月には全利用者様対象のインフルエンザ予防接種と希望者のみのコロナ予防接種も微熱者の数名を除き希望に応じた実施が出来ました。

さて、皆様にとって良い年を迎えられたことと存じます。今年の干支は巳年。巳の文字は蛇を表す象形文字がルーツと言われ、胎児の形を表すという説もあり、それによれば「起こる」「始まる」「将来や未来がある」「子孫繁栄」などの意味を持つそうです。今年こそは感染予防の緩和ができる年になってほしいと共に物事が上向きになり皆様の健康と益々繁栄する1年になりますよう願っております。

職員一同、どうぞ今年も宜しくお願い申し上げます。



後期高齢者医療資格確認書の発行開始について

昨年お知らせさせていただきました「マイナンバーカード普及促進事業」実施について、マイナンバーカードと医療保険証が一体化され、現状使用している医療保険証が発行されないことが、昨年12月更新日を迎えた方や、マイナンバーカードの未取得者に限って適応が始まりました。現在の後期高齢医療保険証の代わりに後期高齢者医療資格確認書が発行されるようになります。もちろん、すでにマイナ保険証を取得されている方は、そのまま手続きなくマイナンバーカードを保険証として使用する事ができます。

今後、マイナンバーカードの取得が必須になる状況であれば手続きを開始せざるを得ないと考えますが、今のところ、医療資格確認書の発行で不都合はなさそうです。なお、県、自治体、医療機関の指導に基づき進めてまいりますのでその際には、お知らせ致します。

(見本)

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和 7年 7月31日 ①
交付年月日	令和 〇年 〇月 〇日 ②
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
住所	〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	昭和 〇年 〇月 〇日
資格取得年月日	令和 〇年 〇月 〇日 ③
負担割合	1割
発効期日	令和 〇年 〇月 〇日 ④
限度区分	⑤
発効期日	
特定疾病区分	⑥
発効期日	
保険者番号	□□□□□□□□
並びに	
保険者	
名称及び	長野県後期高齢者医療広域連合印

冬季面会室のご利用について

現在ご使用の面会室は、感染症予防対策の一環として活用させていただいております。今年も例年同様に面会室の入り口が積雪や凍結により足元が大変危険な状況と予測いたします。つきましては、1月1日～3月31日までの間は正面玄関フロアーで面会を実施したいと思います。なお、面会の場所は変わりますが、面会時のルールに変更はございません。ソーシャルディスタンスを守り「密集、密閉、密接」を避け一定の距離を空けていただき面会時間を有意義なひと時にしていただきたいと存じます。一般的な風邪、インフルエンザ、コロナ感染症等の「持ち込まない対策」にご協力をお願いいたします。

行事あれこれ(10月~12月)

赤石寮では感染予防を継続しながら、日常生活の変化を求め出来る範囲内の活動を企画しています。ほんの一部ですが10月から12月の活動写真をご覧ください。12/1~3/31まで使用可能な「阿南町生活応援商品券」で蔵のバイキングなど利用者様が喜ぶ企画も実施しました。

「秋刀魚が焼けたよ〜。」



「赤組、白組がんばれー」



「焼き芋♪♪」



「初詣で(伊豆神社)」



「おせち料理」



「お取り寄せバイキング」



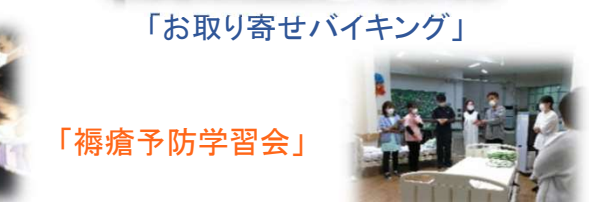
「クリスマス忘年会」



「感染症学習会」



「窒息救急法」



「褥瘡予防学習会」



「避難訓練」

事前予約の面会をお願いします。

入浴や身体介護の時間と面会時間が重なってしまうことがあります。諸事情によるご相談に応じますが、出来る限り前日までにご予約をお願いします。

時間の目安(1回15分程度) 午前の部 9:30 ~ 11:15
午後の部 14:30 ~ 16:15



お願い



ご家庭で不要になりました、バスタオル、フェイスタオル、手ぬぐい等の綿製品がございましたら、事務所迄届けていただくと助かります。